

千葉市内で発見された化学弾の可能性が高い砲弾の無害化処理等についての  
住民説明会（第2回）質疑応答概要

1. 開催日時 平成23年4月23日（土）14:00～16:00
2. 開催場所 千葉市ハーモニープラザ内男女共同参画センター
3. 参加者  
（千葉市住民等）82名  
（千葉市の事案に関する現地連絡協議会）環境省、千葉県、千葉市、四街道市

4. 概要

環境省及びJFEエンジニアリング（株）から配付資料に基づいてパワーポイントによる説明を行い（50分程度）その後、質疑応答（60分程度）が行われました。質疑応答の概要は以下のとおりです。

環境省が行おうとしている砲弾の無害化処理事業について、これまで中止の要請をしてきたが、どうしても事業を進めるのか。

環境省としては、できる限り早期に化学弾の可能性が高い砲弾を無害化処理することが使命と考えており、今回の事業の安全性を住民の皆様方に十分に説明し、理解を求めていきたいと考えています。

砲弾の無害化処理によって発生するヒ素の処理はどうするのか。無害化処理施設から大気中への排出について、管理値を定めているというが、近隣住民への影響はどう考えているのか。

砲弾の無害化処理によって発生するヒ素は産業廃棄物として廃棄物処理法に基づいて適正に処理します。また、最終的に処理ができたかどうかについては、産業廃棄物のマニフェストによって確認することになると考えております。

大気中へのヒ素の排出については、ヒ素の大気環境基準は定められていませんが、長期的な暴露があったとしても、問題のないレベルで管理を行いたいと考えております。

具体的には、地方自治体が採用している最も厳しい排出基準を適用し、その基準値以下に抑えることを考えています。

大気のモニタリングについて、JFEエンジニアリング又は環境省が行うことになると思うが、もう少し第三者的な立場の機関においてモニタリングをしてほしい。

大気のモニタリングに関しては、今回の環境省の無害化処理事業の中で実施いたします。環境省は事業主体でもあり、第三者ではありませんが、地元の千葉市、千葉県とも十分に相談しつつ、適切にモニタリングを実施したいと考えております。

今般の東日本大震災を踏まえ、環境省又は政府の中で、砲弾の無害化処理事業に関する取り扱いを再検討すべきという動きはなかったのか。

震災の影響を受けて、今回の砲弾の無害化処理事業をどうするかということは、省内でも検討を行いました。地震の影響について、無害化処理施設の仕様内容を確認した結果、万全の体制で臨むことで事業を実施できるものと考えております。

砲弾の無害化処理事業において健康被害が発生した場合、環境省としてどのような補償を考えているのか。

万が一、砲弾から化学剤の漏えいが発生した場合、作業従事者の方々が化学剤にばく露する可能

性は無いとはいえませんが、このようなことがないように万全の体制で臨むとともに、万一被害が生じれば労働災害の問題として対処していくことになると考えています。万一、無害化処理施設内において化学剤の漏えいがあったとしても、住民の方々に被害が及ぶことはありません。

今回の処理の対象である砲弾について、信管が付いていないということであるが、大地震でどんな振動や衝撃が与えられても爆発する危険性はないという理解でよいか。

信管の付いていない砲弾は、地震の震動や保管庫の棚から落下した程度では爆発しないと考えています。

万が一化学剤が漏えいした場合、住民はどのような行動をとればいいのか、住民の心構え、備えておくべきことは何か。

砲弾の無害化処理は、同時に多数を行うわけではなく、仮に処理の過程で化学剤の漏えいがあったとしても、影響は無害化処理施設内に限られると考えており、住民の方々が住んでいる場所まで危険が及ぶ事業ではありません。

無害化処理施設は、市街地や民間事業場に近接した場所に設置するとされているが、今後起こり得る地震による津波、液状化等の不安があり、今までの計画を白紙に戻すことはしないのか。

無害化処理施設については建築基準法で求められる耐震基準を十分に満足させ、液状化や強い地震動にも耐えられる施設として設置する予定です。具体的には、震度7程度の振動にも堪えられること等を条件としています。津波に関しても、東京湾は湾口が狭いので、例えば過去の歴史を見ても、2mを超える津波は観測されていませんし、無害化処理施設には基礎から高さ2mのコンクリート側壁を構築するため、津波が来ても無害化処理施設に大きな影響が及ぶことはないと考えております。

化学剤に含まれる有機ヒ素化合物は無害化処理によって無機ヒ素化合物になるというが、学会議の報告書にも書かれているとおり、人への毒性が無くなるわけではなく、このような無機化されたヒ素化合物をどのように処理しようとしているのか。

無害化処理の過程で無機ヒ素化合物が残ることは承知しており、これを前提として対策を講じております。環境省としては、化学弾及びこれに充填された健康影響を及ぼす化学剤を確実に処理し、その過程で出てくる無機化されたヒ素については、環境中に漏えいすることがないように回収し、廃棄物処理法に基づき適正に処分することとしております。

地元の自治体の方々をお願いしたいのだが、このような震災で住民が不安を感じている中、環境省の行う無害化処理事業に対しては、これを凍結すべく、働きかけるべきではないか。

地元自治体としてどうかという、ご質問ですが、この問題に関しては平成19年から現地連絡協議会という形で、環境省が事務局となって、千葉県、千葉市、四街道市で議論を進めてきております。その中で関係自治体は、住民の方々の安全の優先を大前提に、協力できるところは協力していこうという立場で関わってきているところです。

以上の他に、民間農場周辺の土地に化学弾が埋まっているかもしれないという不安を払拭して欲しい、住民が住んでいる地域でもモニタリングをしてほしい、住民説明会の周知の方法について、自治会単位での案内文の回覧以外にも検討してほしい等、といったご意見・ご要望がございました。

(以上)